

秋田市内にお住まいの秋大生向け

「審査補助員」求人情報

審査補助員…統計調査の書類を審査するアルバイト職員

秋大生募集
経験不問

秋田県
調査統計課
【令和8年10月作成】

募集する職種

「令和8年社会生活基本調査」審査補助員（秋田県の臨時職員）

ここが魅力

経験や知識は不要

任期中は公務員

スキマ時間を活用

「誠実」・「勤勉」であれば誰でもできるデスクワーク

県の臨時職員として働き、時給1,212円（日給8,185円）

1日3時間×5日以上、秋田県教育会館（山王）で勤務

こんな方を募集

毎日2コマ空いているけど、その時間で働けるアルバイトが減多にない
今のバイトと掛け持ちできて、コスパが良いデスクワークを探している
将来は公務員も希望しているから、行政の仕事を実際にやってみたい
もう単位は取得しているから、毎日働いて、卒業までにお金を貯めたい

1日3時間以上で
5日以上働ける方
を募集しています
※数日連続して
働ける方優先

1. 業務内容

統計調査で回収した調査票の審査・整理 ※事前説明・練習あり

- ① 約1,700世帯・4,000枚の調査票（紙）に記入ミスがないか、常時6～8名体制で審査
- ② 県が配布するチェックリストをもとに記入ミスを見つけ、県の責任者の指示を受けて修正

〔任命期間〕 令和8年11月11日～30日まで ※身分は秋田県の会計年度任用職員です

〔勤務日時〕 上記期間中の平日9:00～16:45 ※土日祝日はお休みです

〔勤務場所〕 秋田県教育会館3階（秋田市山王4-4-14） ※駐車場は来客用のため使用できません

2. 賃金手当

8,185円（時給1,212円）

- ①支給方法：口座振込 ②支給日：12月21日

通勤手当なし

雇用保険なし

社会保険なし

勤務日数の関係上、県の規定により通勤手当（交通費）は支給できません。ご容赦ください。

3. 応募資格

原則20歳以上の誠実・勤勉な大学生（秋田大学生優先）

4. 応募方法

10/16（金）まで 県調査統計課（下記担当）にご連絡ください

まずはお気軽に県までEメールまたはお電話でお問合せください

秋田県 政策企画部 調査統計課 生活統計チーム

✉ Toukeika@pref.akita.lg.jp

☎ 018-860-1258（直通）

【担当者】

工藤・鈴木

秋田県公式
ホームページ
ご覧ください

